仕　様　書

年　度	平成26年度
場　所	三原市大畑町
名　称	八幡簡易水道配水池築造工事
種　別	配水施設整備　　第　　号
期　間	年　月　日～　年　月　日まで(契約締結後　日間)
概　要	ｽﾃﾝﾚｽ鋼製配水池築造　1式 (2槽式 10.0L×9.0W×4.5H) 配水管布設　φ100mm HPPE　L=38.7m 送水管布設　φ150mm DIP.GX L=12.3m 排水管布設　φ150mm DIP.K　L=30.9m 仕切弁設置　N=9基 計装テレメータ盤　1面 電磁流量計　φ75　1組 投込み式水位計　1組 次亜注入ﾕﾆｯﾄ　2組 次亜注入設備制御盤　1組

三 原 市 水 道 部

特 記 仕 様 書(配水池築造・場内配管工事編)

第1章 総則

1－1 適用範囲

1. 本特記仕様書は、八幡簡易水道配水池築造工事のうち、ステンレス配水池築造工事および場内配管工事に適用する。
2. 本特記仕様書に記載のない事項については、次によるものとする。
   - ・三原市水道部建設改良工事施工管理基準 平成26年5月 三原市水道部
   - ・土木工事共通仕様書 平成25年8月 広島県
   - ・水道工事標準仕様書 2010 日本水道協会

   ※ただし、設計図書および特記仕様書に特別な記載がある場合はこの限りではない。

1－2 準拠規格

特記仕様書及び一般仕様書等に記載されていないものについては、次の規格及び基準に準ずる。

(1)	日本工業規格		JIS
(2)	日本水道協会規格		JWWA
(3)	日本ダクタイル鉄管協会規格		JDPA
(4)	日本水道鋼管協会規格		WSP
(5)	水道バルブ工業会規格		JWVA
(6)	水道施設設計指針・解説(日本水道協会編)	※	
(7)	水道施設耐震工法指針・解説(日本水道協会編)	※	
(8)	水道維持管理指針(日本水道協会編)	※	
(9)	鋼構造設計基準(日本建築学会)	※	
(10)	建築設備耐震設計・施工指針(日本建築センター)	※	
(11)	その他関係法規ならびに各種基準	※	

※いずれも最新版を準用すること

1－3 施工責務

本工事の施工にあたって受注者は、一般仕様書の定めるとおり各関係規則・基準を遵守し、遅滞・施工漏れのないように行う。また、設計図書に明記されていなくても、構造体の安全確保及び設備の目的、機能上または施工上当然必要とするものは監督員の指示に従って行うこととする。

1－4 現場代理人の常駐義務の緩和

1. 監督員等と携帯電話等で常に連絡がとれることに加え、次に掲げるいずれかの事由に該当する場合には、三原市財務部契約課通知「現場代理人の配置について」により、発注者の了解のもと、兼務を認めることができるものとする。
   (1)請負金額が2，500万円(建築一式工事にあっては5，000万円)未満の工事1件(災害復旧工事を除く。)
   (2)請負金額が130万円以下の工事1件(災害復旧工事を除く。)
   (3)最も近接する部分の直線距離が、10km以内の現場
   (4)その他、特に発注者が認めた期間

2. 現場代理人の兼務を希望する場合は、「現場代理人の兼務について（申請）」を監督員に提出し、承認を得ること。
3. 申請書には次のものを添付し、監督員に提出し承認を得ること。
（1）現場間の距離がわかる位置図
（2）既に着手している工事の契約書（表紙のみ）の写し
4. 現場代理人の兼務が承認された二つの工事については、双方ともにそれぞれの監督員に、「工事管理状況報告書」を毎週提出すること。

1－5　届出・手続き

本工事に必要な届出・手続き等は受注者が代行し、これに要する費用はすべて受注者の負担とする。

1－6　建設副産物

1. 建設発生土(搬出、（建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時たい積））

当該工事により発生する建設発生土は、公の関与する埋立地、建設発生土処分先一覧表に掲載されている建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時たい積）のいずれかに搬出するものとする。また、搬出先として、運搬費と受入費（平日の受入費用）の合計が最も経済的になる建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時たい積）を見込んでいる。したがって、正当な理由がある場合を除き残土処分に要する費用（単価）は変更しない。

なお、工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により、建設発生土処分先一覧表に掲載されている建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時たい積）への搬出が困難となった場合は、発注者と受注者が協議するものとする。

2. 産業廃棄物の場外保管

当該工事により発生する産業廃棄物を事業場の外（建設工事現場以外の場所）において 300m2 以上の面積で保管する場合には、保管場所を所管する都道府県知事又は政令市長に事前の届出を行うこと。また、届出事項を変更する場合は事前に変更届を、保管をやめたときは 30 日以内に廃止届を提出すること。ただし，産業廃棄物処理業等の許可施設における保管は届出対象外とする。

1－7　設計金額

1. 排出ガス対策型建設機械の使用促進

土木工事共通仕様書（平成 24 年度 広島県)『1-1-30 環境対策』で使用を義務付けている排出ガス対策型建設機械においては、排出ガス対策型（第 2 次基準値）以上の建設機械の使用に努めること。なお、使用する排出ガス対策型建設機械について、基準値による設計変更は行わない。

1－8　軽微な変更

施工に際し現場の収まりもしくは取合上、機材の取付位置または方法、美観、機能の都合上による構造物の設置等の軽微な変更は監督員の指示によって行うものとし、この場合において請負金額の増減は行わないものとする。

1－9　施工中の点検または立会

施工に際し築造後容易に点検できない配管その他の施工箇所は、原則としてその過程において監督員の点検または立会を求めなければならない。

1－10　工事用の水及び電力

工事で必要となる水、電力等については受注者が用意し、これに要する一切の費用は受注者の負担とする。

1－11　工事に関する報告

1. 施工管理

1）工程管理

受注者は、1週間分の工事日報を翌週の月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌日）までに、その週の週間工程とあわせ提出するものとする。また、添付書類について監督員から補足を求められた場合には、直ちに提出しなければならない。

2）出来形管理

本工事の出来形管理基準は、三原市水道部建設改良工事施工管理基準によるものの他、起終点及び各測点（測点が図面に明示されてない場合は20m 毎）・T 字管・曲管その他維持管理上重要なものについての土被り・オフセット・占用位置等とする。

（ア）弁類

弁類台帳等(仕切弁・空気弁・消火栓・既設連絡部)の作成を義務づける。また、その設置位置を管理するためにオフセット写真を提出しなければならない。

弁類(消火栓も含む)の受枠(下桝)の微調整については原則として無収縮ﾓﾙﾀﾙを使用するものとする。また、ﾚｼﾞﾝｺﾝｸﾘｰﾄ及び鋳鉄製の受枠については調整ﾘﾝｸﾞ(再生)を使用しなければならない。

丸型消火栓鉄蓋については、日水協規格品及び鉄蓋たわみ1．8㎜以下且つﾊﾞｰﾙ操作力50{kgf}{N}以下遥動量1㎜以下に適合しなければならない。（各試験報告書提出） またボルト固定で無収縮モルタルを使用するものとする。

丸型空気弁鉄蓋については、日水協規格品及びロック付きとすること。

（イ）本管・給水管

配水管等を破損した場合は速やかに監督員に連絡し、指示を受けなければならない。

原則、給水管布設時には第一止水栓迄を布設替え対象とし、宅内に設置しなければならない。宅内に設置が困難な場合には、所有者又は使用者に承諾を得て官民境界の管地側で既設管と接続することとする。（設計変更の対象とする。）また、分岐写真(耐圧状況含む)を工事写真とは別に給水台帳と共に提出しなければならない。

（ウ）埋戻し

管周りの埋戻し材は、処理土（改良土を含む）を使用しないこと。

3）品質管理

本工事の品質管理基準は，三原市水道部建設改良工事施工管理基準によるものの他，ダクタイル鋳鉄管については日本ダクタイル鉄管協会の定めるダクタイル鉄管接合要領書（各継手形式による），水道配水用ポリエチレン管については配水用ポリエチレンパイプシステム協会の定める水道配水用ポリエチレン管及び管継手施工マニュアルによるものとし，接合作業はその都度必要事項をチェックシートに記入しながら行うものとする。

1－12　工事の制限

施工に際し県道を工事用道路として利用し、工事用材等を搬入・搬出する場合は、一般車両を優先通行させるとともに、監督員と協議して適切に交通誘導員を配置するなどの安全措置を講じなければならない。

第2章　配水池本体および場内配管工事の施工

2－1　概要

八幡簡易水道配水池築造工事におけるステンレス配水池の設置および場内配管を行うもの。

2－2　土工事および基礎工事

1．掘削

配水池の設置位置については、前年度工事において敷地の地盤改良を行っているため、事前に位置および高さを監督員と協議し、掘りすぎないように注意すること。万一掘り過ぎた場合は監督員の指示により適切な方法で仕上げること。

2．工事中の注意

工事中は天候を確認の上、ブルーシート等により工事基面を保護し、雨水により土砂崩落および流出等が起こらないよう対策を講じること。

3. コンクリートの品質

コンクリートの品質は、以下を標準とする。

使用場所	設計基準強度	スランプ	粗骨材最大寸法	水セメント比
無筋コン	18N／mm^2	8±2.5	40	60%以下
鉄筋コン	24N／mm^2	8±2.5	25(20)	55%以下

4. コンクリートの配合

コンクリートの配合は、所要の強度・耐久性・水密性及び作業に適するワーカビリティーを確保できる範囲内で、単位水量をできるだけ少なくすることを原則とする。

2－3　ステンレスパネル配水池本体工事

1. 設計条件

1)容　積　　280.0m^3 （140m^3×2基）

2)寸　法　　配水池　10.0L×9.0W×4.5H （2槽式）

次亜室　2.0m×3.0m×3.0H

電気室　2.0m×3.0m×3.0H

3)HWL　　＋376.00

4)LWL　　＋372.10

5)設計震度　　kh_1=0.16、kh_2=0.39

6)積雪荷重　　40cm

7)その他　　設計図による。

（指針）　水道施設設計指針((社)日本水道協会) 、 水道施設耐震工法指針((社)日本水道協会)

建築基準法施行令・国土交通省告示 、 鋼構造設計基準((社)日本建築学会)

建築設備耐震設計・施行指針((財)日本建築センター)

2. 構造形式

配水池の構造形式は内部トラス構造とし、本体はバジルプレスで成型したステンレス鋼板パネルをTIG溶接にて行う全溶接構造とする。

3. 付属品・配管

付属設備・配管の種類、材質は設計図に示す材質と同等以上の品質のものを使用すること。また、配管のパネル貫通部は溶接するものとし、露出部については保温工を施すこと。

4. 材料一般

本工事に使用する材料は、JIS規格品あるいは同等以上のものを使用しなければならない。

5. 鋼板及び溶接材料

ステンレスタンクに使用する鋼材及び溶接材料は、以下の規格に適合するもの、又は同等以上のものを使用しなければならない。

1)鋼板

JIS　G 4304　熱間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯

JIS　G 4305　冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯

JIS　G 4321　建築構造用ステンレス鋼材

2）構造用形鋼

JIS　G 4317　熱間圧延ステンレス鋼等辺山形鋼

JIS　G 4303　ステンレス鋼棒

JIS　G 4321　建築構造用ステンレス鋼材

3）鋼管

JIS　G 3459　配管用ステンレス鋼管

4）溶接材料

JIS　Z 3321　溶接用ステンレス鋼溶鋼棒及びワイヤ

JIS　G 3323　ステンレス鋼アーク溶接フラックス入りワイヤ

6．工場製作

1）工場製作では、ステンレス鋼板を所定の形状寸法に切断し、プレス機等により加工する。

2）製作におけるステンレス鋼の溶接部は、酸洗処理を施すこと。

7．試験及び検査

1）鋼材及び溶接材料については、5．に記述する JIS 規格に準じ、試験成績書（ミルシート）を提出すること。

2）製作品は、工場出荷前に溶接、員数及び寸法検査等を実施し、検査報告書を監督員に提出すること。

3）工場製作を行ったステンレス鋼について、承認図どおりに製作されているか確認するため、現地搬入時に監督員による確認及び承認を受けること。

8．溶接

溶接工は、JIS　Z 3821（ステンレス鋼溶接技術検定における試験方法及び判定基準）によるステンレス溶接士の有資格者とする。

9．資材の輸送

工事現場への輸送は全て受注者の責任において実施するものとする。

10．鋼板据付及び使用機材

1）工事現場に搬入したステンレス鋼板は、直接地面に置かないこと。

2）使用する機材は各仕様書に記載してあるものとし、現場搬入時には監督員の検査を受け、これに合格したものを使用する。また、ステンレス鋼専用のものと他の炭素鋼に使用するものと混在しないように区別すること。

11．表面処理工

現地溶接で発生した酸化スケールは、化学的方法（酸洗）で行うことを標準とする。

12．現場試験

配水池設置後、下記の現場検査・試験を行い報告書を作成し監督員に提出すること。

1）溶接部外観検査

溶接部分は気泡、亀裂、オーバーラップ等の有害な欠陥のないことを目視で確認しなければならない。

2）浸透探傷試験

溶接部は全て JIS Z 2343 に基づく浸透探傷試験（染色浸透探傷試験又は蛍光浸透探傷試験）を行うこと。

13. 安全対策

高さ2m 以上の場所での作業は、足場の組立及び高所作業車等により作業床を設け、安全帯を使用すること。

2－4　水槽部配管工事

1. 設計水圧

本工事の主な配管材、弁類などの設計水圧ならびに、フランジ規格は、次のとおりとする。

流入管　φ150A		
設計水圧	＝	7.5 k
フランジ規格	＝JWWA	7.5 k
流出管　φ100		
設計水圧	＝	7.5 k
フランジ規格	＝JWWA	7.5 k
越流管　φ150		
設計水圧	＝	7.5 k
フランジ規格	＝JWWA	7.5 k
排水管　φ100		
設計水圧	＝	7.5 k
フランジ規格	＝JWWA	7.5 k

2. ステンレス管

場内で使用するステンレス管の材質は SUS304　sch20 相当とする。

3. 現場溶接

1）ステンレス管の現場溶接の必要が生じた場合、JIS　B 2312 の規格相当となるように行わなければならない

2）現場溶接終了後は、監督員立会いのもと、JIS　Z 3106 の規格相当の外観・寸法検査及びX線検査を行うこと。検査で不合格の部分は、手直し方法を提出して承認の後、早急に工事を行い再検査を受けること。

3）溶接工は、溶接方法に応じた有資格者を配置すること。

4）現地溶接部で発生した酸化スケール除去は、化学的方法（酸洗）で行うことを標準とする。

4. 管接合品

フランジ接合用ボルトナット及びワッシャは SUS304 製とし、異種管との接続には絶縁ボルトナット及びワッシャを使用する。

5. 管種

1）場内配管に使用するダクタイル鋳鉄管の直管は、JIS G 5526 によるものとする。

2）ﾀﾞｸﾀｲﾙ鋳鉄管の異形管は、JIS　G 5527 によるものとする。

3）水道配水用ポリエチレン管の直管、異形管は　JWWA　K144,K145 によるものとする。

6. バルブ

手動仕切弁は、水道用仕切弁立型内ネジ式、JWWA　B　120　に準ずるものとし、最高使用圧力は使用用途（1. 設計水圧参照）により、7.5kgf/㎡とする。

7. 耐圧検査

管布設完了後、流入および流出管においては所定の圧力において耐圧検査を行うものとする。これに要する一切の費用は受注者の負担とする。但し、耐圧検査用の水は該当しないものとする。

2－5　かし担保

ステンレス配水池本体については、現時点での配水池への通水が困難なため、今工事で水張り試験を実施しないこととし、当該配水池へ通水が可能となった時点で水張り試験を実施することとする。よって、通水後 2 年間、不可抗力による場合を除くほか、その「かし」を保証しなければならないこととする。なお、2 年経過後であっても施工時及び製品不良等の原因が明らかな場合はこの限りではない。

第3章　その他

3－1　各種試験

1. 機器の製作が完了すれば監督員の立会いにより次の試験を行う。
   (ア) 工場試験
   (イ) 現地試験
2. 現場据付及び配線工事が完了すれば、次の試験を行う。
   (ア) 配線　絶縁抵抗試験
   (イ) その他運転に必要な一切の予備試験
3. 試験は原則として監督員立会を必要とする。事前に検査日時、検査場所、検査方法を記載した書類を提出し承認を受けること。
4. 動作試験計画書を作成し、各機器の動作試験、監視制御装置からの運転操作確認並びに調整を行う。
   (ア) 追塩設備の運転操作試験及び調整
   (イ) 監視制御装置の試験及び調整
5. 試験用器具及び試験に必要な一切のもの及びこれに要する消耗品はすべて受注者の負担とする。

3－2　完成図書

受注者は工事完了後、下記の図書を整備し製本の上、提出すること。

1. 完成図書
   (1) 配水池本体、設備、配管等完成図書　3部
   (2) 主要機器取扱説明書　3部
   (3) 維持管理に必要な運転要領書、説明図書　3部
   (4) 官公署ほか提出書類控　1式
   (5) その他市の指定するもの　1式
2. 承認申請書　機器及び資材について
3. 工事写真　2部
4. その他監督員が指定する書類

特 記 仕 様 書（電 気・追 塩 設 備 工 事 編）

第1章　総則

第1節　適用

1. 本特記仕様書は，八幡簡易水道八幡配水池築造工事のうち，電気設備工事および追塩設備工事に適用する。
2. 本特記仕様書に記載のない事項については，次によるものとする。
   ・三原市水道部建設改良工事施工管理基準　平成26年5月　三原市水道部
   ・土木工事共通仕様書　平成25年8月　広島県
   ・水道工事標準仕様書　2010　日本水道協会
   ・ただし，設計書及び設計図面に特別な記載がある事項並びに特記仕様が付加された事項についてはこの限りではない。

第2節　諸法令の順守等

1. 本工事の施工にあたり，請負者は関係諸法令を遵守し，工事に必要な届出，手続き，申請等は請負者が代行し，これに要する費用はすべて請負者の負担とする。
2. 本工事にて準拠すべき規格並びに基準は特に記載のない事項については現行の下記によること。
   1）日本工業規格（JIS）
   2）日本水道協会規格（JWWA）
   3）水道施設設計指針・解説
   4）水道維持管理指針
   5）電気学会電気規格調査会標準規格（JEC）
   6）日本電機工業会規格（JEM）
   7）日本電線工業会規格（JCS）
   8）電気設備に関する技術基準を定める省令（経済産業省令）
   9）内線規程（電気技術基準調査委員会編）
   10）労働基準法
   11）労働安全衛生規則
   12）公共建築工事標準仕様書・標準図・工事監理指針（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
   （建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編）
   13）その他関係法規

第3節　提出書類

1. 提出書類及び部数は水道部において定めているもの及び監督員の指示によるものとする。なお，これらに要する費用はすべて請負者の負担とする。
2. 主要機器等については，監督員と本仕様書及び設計図に基づく設計製作に関し詳細な打合せを行い，承認図を作成し提出すること。
   1）各機器製作図

2）シーケンス・ブロック図
3）計装フロー図
4）展開接続図
5）機器配置図・配管配置図
6）各種計算書・検討書等
7）その他監督員が指示するもの

3．本工事に使用する機器，材料等は見本品及またはカタログ等の承認図を提出すること。

4．本工事完了後，完成図書（金文字黒表紙）を3部作成し監督員に提出すること。また，完成図書一式を電子データとし提出すること。（図面はJW－CADデータ及び完成図書はPDFデータに変換し提出すること。）

1）竣工図
2）施工図
3）機器完成図
4）取扱説明書
5）各種機器試験成績書
6）現地試験調整成績書
7）官公署届出書類
8）その他必要なもの

第2章　施工管理

第1節　検査及び試験

1．請負者は本工事において水道部が行う検査を受け，これに合格しなければならない。なお，これらの成績書は請負者にて作成し，監督員に提出すること。

2．本工事における検査（工場検査・完成検査）及び試験の詳細については監督員との打合せによるものとする。

3．主要機器については，工場検査を行うものとするが，メーカー等の試験成績書等で確認できる場合は監督員の承諾を受けた場合は省略することができる。

4．検査及び試験に要する一切の費用はすべて請負者の負担とする。ただし，水道部職員の派遣費等は含まない。

第2節　工事立会

請負者は，水中，地下等に埋設する工事，その他工事完了後外部から明視できなくなる箇所を施工するとき，または重要な工事段階において施工する場合は監督員の指示に従い，立会いのもと施工すること。ただし，監督員の承諾を受けた場合はこの限りではないが，工事状況等を撮影し，その都度監督員に提出しなければならない。

第3節　その他

1．本設計書における配置図などは参考資料であり，現場をよく調査・検討した上で詳細な施工図などを監督員に打合せ簿により提出し，承諾を受けること。

2．本設計図書等は設計の大要を示すものであり，詳細部等について技術的必要事項は明記無くとも請負者の負担において完全に施工すること。

3．建築構造，機械設備等のとり合いの関係でおこる機器の位置及び配線路等の軽微な変更が生じた場合については，監督員と打合せの上，請負金額の変更を

行わず施工すること。

4. 工事完了後，請負者は水道部の指示する期間内に各機器について，専門の熟練した技術者を派遣して機器の取扱説明を行うこと。
5. 工事完了後，後片付け，清掃及び仮設物の撤去等は監督員の指示により速やかに行うこと。
6. 近接する地域住民に工事内容等を十分に周知したうえで，苦情やトラブルのないように施工に努めること。
7. 本特記仕様書及び設計図面等に明示のない事項，またはその内容に疑義が生じた場合は監督員の指示を受けること。

第3章　その他

第1節　保証期間

1. 本工事の保証期間は引渡し後2年間とする。
2. 工事完了後，請負者の設計製作の不備，材料不良及び工事の不完全に起因すると判定される故障，または性能，機能上の不備欠陥を生じた場合には，請負者の負担において速やかに水道部の指示するとおりに修理または新品と取替を指示する期間内に完了すること。なお，保証期間後といえ，機器の欠陥等が見つかった場合には請負者は無償にて速やかに水道部の指示するとおりに修理または新品と取替を行うこと。
3. また，設計工作及び部品の不良等に起因する事故に対して，その因によっては請負者が責任を負うものとする。

第4章　電気設備工事

第1節　一般事項

1. 概　要

本設備は、中国電力(株)より低圧受電し、各負荷への配電、運転操作、計装、特殊電源設備を含むものであり、これらの電気設備の新設を行う。

2. 設備機器構成

1)引込開閉器箱	1面
2)計装テレメータ盤	1面
3)UPS	1台
4)配水池水位(1)	1組
5)配水池水位(2)	2組
6)配水池残留塩素	1組
7)配水池配水流量	1組

第2節　機器仕様

1. 引込開閉器箱

1)形　式	:屋外装柱形　SUS 板箱	
2)寸　法	:500W×1000H×200D	
3)数　量	:1 面	
4)盤面取付機器	:名称銘版	1式
	その他必要なもの	1式

5)盤内取付機器　:単相電力量計取付余地(電力会社支給品)　1式
自動復帰形漏電遮断器(2P 50AF)　1台
その他必要なもの　1式

2. 計装テレメータ盤

1)形 式　:屋内自立形 鋼板製
2)寸 法　:1000W×2300H×600D
3)数 量　:1 面
4)盤面取付機器　:名称銘版　1式
交流電圧計　1台
計装品取付余地　1式
状態・故障表示窓　1式
押釦スイッチ(ランプテスト)　1個
押釦スイッチ(故障復帰)　1個
その他必要なもの　1式
5)盤内取付機器　:配線用遮断器 2P 50AF　8台
漏電遮断器 2P 50AF　3台
単相用アレスタ　2台
耐雷トランス 100/100V 0.5kVA　1台
UPS 取付余地　1式
テレメータ装置取付余地　1式
(参考寸法:450W×100H×50D 程度)
フェールセーフユニット取付余地　1式
(参考寸法:250W×100H×70D 程度)
補助継電器類　1式
DC24V 電源装置　1式
スペースヒータ　1式
盤内照明およびコンセント　1式
端子台および盤内配線　1式
その他必要なもの　1式

6)その他

(1)UPS 二次側遮断器とバイパス遮断器に機械式インターロックを設けること。
(2)別途機械手配の次亜注入装置との信号授受を行うこと。
①デジタル入力
a)次亜注入制御装置故障

b)No.1 次亜注入ポンプ運転/故障
c)No.2 次亜注入ポンプ運転/故障
d)循環ポンプ故障
e)No.1 次亜貯留タンク液位低
f)No.2 次亜貯留タンク液位低
g)残留塩素濃度高濃度
h)残留塩素濃度低濃度
i)サンプル水異常

②デジタル出力
a)中継ポンプ所送水ポンプ運転

③アナログ入力
a)配水池残留塩素

3. UPS

1)形　式	:常時インバータ方式
2)定格容量	:0.5kVA
3)定格入力	:1φ2W　100V　60Hz
4)定格出力	:1φ2W　100V　60Hz
5)停電保証時間	:30 分
6)数　量	:1台

4. 配水池水位(1)

1)数　量	:1 組
2)形式	:投込式
3)測定範囲	:0～6m

4)構成機器

(1)投込式水位計検出器	1台
(2)投込式水位計中継箱(指示計付き)	1台
(3)投込式水位計変換器	1台(計装テレメータ盤取付)
(4)警報設定器	2台(計装テレメータ盤取付)
(5)広角度指示計	1台(計装テレメータ盤取付)
(6)アイソレータ	1台(計装テレメータ盤取付)
(7)信号用アレスタ	1台(計装テレメータ盤取付)
(8)中継箱取付金具(日除けカバー・SUS 製)	1式
(9)その他必要なもの	1式

5. 配水池水位(2)

1)数　量　　:2組

2)形式　　:水中電極(2 極形)

3)測定範囲　　:0～6m

4)構成機器(1 組当たり)

(1)水中電極(2 極形)　　2本

(2)フロートなしスイッチ　　2台(計装テレメータ盤取付)

(3)その他必要なもの　　1式

6. 配水池残留塩素

1)数　量　　:1組

2)測定範囲　　:0～2.0mg/L

3)構成機器

(1)広角度指示計　　1台(計装テレメータ盤取付)

(2)アイソレータ　　1台(計装テレメータ盤取付)

(3)その他必要なもの　　1式

7. 配水池配水流量

1)数　量　　:1 組

2)形式　　:電磁式

3)口径　　:75 φ

4)測定範囲　　:0～100m3/h

5)材質

(1)ライニング　　PFA

(2)電極(接液部)　　SUS316L または同等品

(3)アースリング　　SUS316 または同等品

(4)計測管　　SUS304 または同等品

6)構成機器

(1)流量計検出器　　1台

(2)流量計変換器　　1台

(3)積算指示計　　1台(計装テレメータ盤取付)

(4)広角度指示計　　1台(計装テレメータ盤取付)

(5)アイソレータ　　1台(計装テレメータ盤取付)

(6)伸縮管　　1式

(7)その他必要なもの　　1式

第5章　電気設備据付配線工事

第1節　一般事項

1. 適用

本工事は，八幡簡易水道八幡配水池築造工事（電気設備工事）に伴う据付配管配線工事に適用する。本工事の据付配線工事工程などをあらかじめ監督職員と打合せを行い，施工すること。また，水道工事標準仕様書「設備工事編」（日本水道協会）によるものとする。

2. 工事材料

本工事に使用する諸材料は監督員の承諾を受けて使用すること。また，設計図書等に記載された型番等は参考とし，同等品以上を使用すること。

3. 施工図

工事の施工に先立ち，施工の際に必要となる機器据付，配管配線，スリーブ，箱抜き等の図面を提出し，監督員の承諾を受けること。また，同一場所において施工する別途工事がある場合は取合い関係等の図面を作成し速やかに他工事請負業者と取合いを行うこと。

4. 工事写真

工事の進捗状況や工事完了後の状況確認が不可能な部分及び監督員が必要と指示した部分について工事等の状況を示す写真を撮影し，作業完了後，速やかに監督員に提出すること。

第2節　施工範囲

1. 第4章に記載する機器の製作及びそれに関する据付配管配線工事
2. 上記 1)に記載の盤間の配線，配管工事
3. 引込柱の建柱工事
4. 機器据付基礎及びピット築造、計装機器架台取付工事
5. 屋外配線ルート、ハンドホール築造工事及び掘削工事
6. 場内接地の C 種～D 種接地工事（接地端子箱への接続）
7. その他上記に伴う諸工事

第3節　電気設備工事

1. 基礎工

1)　基礎工仕様及び施工範囲

番号	配管名称	設置場所	主寸法	数量	備　考
1	配水池　計装ﾃﾚﾒｰﾀ盤基礎	屋　内	図面参照	1式	

2)　特記事項

詳細は，設計図書によるものとする。

2. 配線・配管

1)　配線・配管仕様及び施工範囲

番号	配管名称	種類・サイズ	施工範囲	数量	備考
1	ケーブル・配線布設	図面参照	図面参照	1式	
2	電線管布設	〃	〃	1式	

2)　特記事項

詳細は，設計図書によるものとする。

第6章　追塩設備設置工事

第1節　一般事項

1. 概　要

本設備は，八幡配水地から配水される水の残留塩素濃度を測定し，濃度が低い場合は次亜注入ポンプにて配水池に次亜塩素酸ナトリウムの注入を行なうための追塩設備の新設を行う。

2. 設備機器構成

1)次亜塩素酸ナトリウム注入ユニット　　2組

2)次亜注入設備制御盤　　1組

第2節　機器仕様

1. 引込開閉器箱次亜塩素酸ナトリウム注入ユニット

1)形　式　　:薬液貯槽一体型注入装置

2)数　量　　:2組

3)付 属 品　　:二方向切替弁　　1式

基礎ボルト・ナット　　1式

その他必要なもの　　1式

4)構成機器(1 組当たり)

(1)次亜注入ポンプ　　1台

形　式 :電子制御ソレノイドダイヤフラムポンプ

作動方式　　:自己発信方式

吐 出 量　　:0～30mL/min

吐出圧力　　:1.0MPa

接続口径　　:in－φ5・out－φ6，パックナット

電　源 :1φ100V　20W

(2)次亜貯槽　　1台

材　質：ポリエチレン製
容　量：50L
装 備 品　　：フロート式液面リレー（L・LL×2 点），中継端子箱
接続口径　　：φ5 パックナット
(3)内部配管・配線（ユニット内）　1式
配管配線　　：注入ポンプ及び貯槽フロートスイッチ～中継端子箱
配　管：貯槽流出口～注入ポンプサクション
注入ポンプ吐出口～注入ユニット出口

2．次亜注入設備制御盤
1)形　式　　：残留塩素計一体型制御盤
2)数　量　　：1 組
3)付 属 品　　：鋼製架台　SUS304 製　　1式
基礎ボルト・ナット　　1式
その他必要なもの　　1式
4)構成機器
(1)次亜注入ポンプ制御盤　　1面
形　式：屋内閉鎖上置形
寸　法：500W×600H×250D
電　源：1φ100V
盤面取付機器　　：タッチパネル表示操作
主な機能及び表示
：運転方法選択
自動・手動
自動運転方法選択
送水ポンプ運転信号連動
送水ポンプ運転信号入条件にて残塩低で起動，残塩高で停止（残塩設定値 H,L は可変とする）
残留塩素濃度　低で起動，残塩高またはタイマーで停止（残塩設定値 H,L は可変とする）
次亜注入ポンプ運転号機選択
1 号・2 号・自動切替（単独交互運転・ポンプ故障（過負荷・次亜異常低）切替）
次亜貯槽液位 L 及び LL 表示　　2式
L　　次亜受入準備警報
LL　ポンプ停止インターロック
主な負荷　　：次亜注入ポンプ　1φ100V　20W　　2 台
循環ポンプ　　1φ100V　250W　　1 台

残塩計　　1φ100V　　1台
外部入力信号　:送水ポンプ運転信号　　1点
外部出力信号　:残留塩素濃度　　4～20mADC　　1点
注入ポンプ1号・2号　運転／停止／故障　　1式
次亜貯槽液位L・LL接点　　2式
次亜注入制御盤ユニット故障　　1点
循環ポンプ故障　　1点
残留塩素計サンプル水異常　　1点
残留塩素濃度　高・低　　2点

⑵残留塩素濃度計　　1台
測定対象　:水中の遊離残留塩素濃度
測定方式　:回転電極式ポーラログラフ法
測定範囲　:0～2mg/L
表　示:デジタル表示
出力信号　:4～20mADC
サンプル水異常警報出力
残塩計本体　:ポリウレタン樹脂焼付塗装
電　源:1φ100V
検水流量　:2.5L/min

⑶循環ポンプ　1台
形　式　:ステンレス製渦巻ポンプ
口　径　:25A
吐出量　:20L/min
全揚程　:10m
電　源:1φ100V　250W
材　質:ケーシング　SUS304
羽根車　SUS304
主軸　SUS304
ベース　SUS304
ケーシングカバー　SUS304

⑷内部配管・配線　1式
装置内配管　:循環ポンプ～残塩計
残塩計～配水配管
装置内配線　:制御盤～残塩計

制御盤～循環ポンプ
制御盤～次亜塩素酸ナトリウム注入ユニット中継端子盤

3. 洗面器

1)形　式　　:平付洗面器
2)数　量　　:1 組
3)記　号　　:国土交通省記号　L420
4)形状・規格　　:小形　立水栓
5)記　号　　:メーカー標準品　　一式

第7章　　追塩設備据付配管工事

第1節　　一般事項

1. 適用

本工事は，八幡簡易水道八幡配水池築造工事（追塩設備工事）に伴う据付配管配線工事に適用する。本工事の据付配管工事工程などをあらかじめ監督職員と打合せを行い，施工すること。また，水道工事標準仕様書「設備工事編」（日本水道協会）によるものとする。

2. 工事材料

本工事に使用する諸材料は監督員の承諾を受けて使用すること。また，設計図書等に記載された型番等は参考とし，同等品以上を使用すること。

3. 施工図

工事の施工に先立ち，施工の際に必要となる機器据付，配管配線，スリーブ，箱抜き等の図面を提出し，監督員の承諾を受けること。また，同一場所において施工する別途工事がある場合は取合い関係等の図面を作成し速やかに他工事請負業者と取合いを行うこと。

4. 工事写真

工事の進捗状況や工事完了後の状況確認が不可能な部分及び監督員が必要と指示した部分について工事等の状況を示す写真を撮影し，作業完了後，速やかに監督員に提出すること。

第2節　　配管・弁類

1. 配管弁類材料

1)配管・弁類材料は下記とする。

(1)給水配管

100A 配水管 HPPE に取付サドル分水栓から次亜注入設備制御盤内循環ポンプ給水口まで

・サドル分水栓～地中部～止水栓～地中立上りまで

口径・管種　　:φ25 ポリエチレン 2 層管
サドル付分水栓:φ100×φ25
分岐本管　φ100　HPPE
分水管　　φ25　　PE 管
サドル　　FCD400

栓　　CAC902

止水栓　　:口径　φ25

弁形式　ボール型止水栓

PE 管接続コネクター　2 個

止水栓ボックス・キーハンドル

・地中部立上り部～循環ポンプ入口

口径・管種　　:φ25　HIVP

使用弁類　　:25A ボール弁　TS　PVC/EPDM

配管架台　　:SUS304

屋外部　　:保温工事 25A

ポリスチレンフォーム　20mm 厚

外装　ステンレス　0.2mm 以上

・循環ポンプ吐き出し管～残塩計～洗面器

循環配管　　:φ20　HIVP

残塩計　　:φ20　HIVP

洗面器　　:φ20　HIVP

⑵排水管

次亜注入設備制御盤内循環ポンプ排水口から追栓設備室床ピットまで

排水配管　　:φ40　HIVP

2．機器据付工事

1)本工事で据付ける主な機器材料は次のとおりで，原則として据付設計図位置に強固に据付けるものとする。

⑴次亜塩素酸ナトリウム注入ユニット　　2 組

本ユニットは鉄筋コンクリート基礎上にケミカルアンカーにより床薬品塗装後に設置する。なお，注入ユニット内設置の注入ポンプ，次亜貯槽液位フロートスイッチ，中継端子箱，装置内配管，配線は工場組み立てし，完成品として現地搬入するものとする。

⑵次亜注入設備制御盤　　1 組

本制御盤は床に直接ケミカルアンカーにより固定する。注入ユニット同様，制御盤脚部架台上に残塩計 1 台，循環ポンプ 1 台を組立完成品として現地搬入するものとする。

電気設備との取合いは制御盤外部端子とする。

制御盤から次亜塩素酸ナトリウム注入ユニット中継端子盤までの配線，取付金具及び据付は本工事とする。

配管架台　　:SUS304

⑶次亜塩希釈循環配管

循環配管逆止弁以後注入点までの配管

口径・管種　　:φ20　HIVP

逆止弁　　:20A　TS　10K　PVC/FKM
　　次亜混入(逆流)防止のために設置
手動弁　　:20A ボール弁　TS　10K　PVC/FKM
配管架台　　:SUS304
屋外部　　:保温工事 20A
　　ポリスチレンフォーム　20mm 厚
　　外装　ステンレス　0.2mm 以上

(4)床ピットドレン弁

追塩設備室防液堤内床ピットにドレン弁を設置し，ドレン配管にて建屋外に排水する。

ドレン弁　　:25A ボール弁　TS　PVC/FKM
数　量　　:1 個

3. 複合工事

1)追塩設備室内床無筋コンクリート打設，次亜塩素酸ナトリウム注入ユニットコンクリート基礎，防液堤，防液堤内耐薬品塗装は本工事とする。

2)保温工事

給水配管，循環配管の内，屋外配管には保温工事を施すこと。

管 口 径　　:20A, 25A
保 温 材　　:ポリスチレンフォーム　20mm 厚
外　装　　:SUS304　0.2mm 以上

工　事　数　量　総　括　表

工事名称	八幡簡易水道配水池築造工事　　（ 当初 ）	事業区分	
		工事区分	

名称・施工箇所・施工方法等	規　　格	単　位	数量	摘　　要
本工事費		式	1	
1.配水池【補助】	ｽﾃﾝﾚｽ鋼製配水池	式	1	レベル１
配水池築造工		式	1	レベル２
作業土工		式	1	レベル３
床掘り		式	1	レベル４
残土処理		式	1	レベル４
躯体工		式	1	レベル３
均しｺﾝｸﾘｰﾄ	N18-8-40BB 敷厚10cm	m2	110	レベル４
ｼﾝﾀﾞｰｺﾝｸﾘｰﾄ	N18-8-40BB	m2	28	レベル４
ｺﾝｸﾘｰﾄ	24N-8-20BB 鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	m3	69	レベル４
型枠	鉄筋構造物	m2	92	レベル４
鉄筋	SD345	t	5.3	レベル４
ｽﾃﾝﾚｽ鋼配水池材料	ｽﾃﾝﾚｽ鋼製 2槽式 有効容量280m3(10.0L×9.0W×4.5H)	池	1	レベル４

工　事　数　量　総　括　表

工事名称	八幡簡易水道配水池築造工事　（ 当初 ）	事業区分	
		工事区分	

名称・施工箇所・施工方法等	規　　格	単　位	数量	摘　　要
ｽﾃﾝﾚｽ鋼配水池設置	ｽﾃﾝﾚｽ鋼製 2槽式 有効容量280m3	池	1	レベル４
2.管路(流出管)【補助】	φ100mm HPPE	式	1	レベル１
管きょ工(開削)		式	1	レベル２
管路土工		式	1	レベル３
管路掘削		式	1	レベル４
管路埋戻		式	1	レベル４
発生土処理		式	1	レベル４
管布設工		式	1	レベル３
管材料	φ100mm HPPE	式	1	レベル４ 内訳表21号
水道配水用ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管布設	φ100mm 融着接合	m	35.4	レベル４
伸縮可とう管設置	φ100mm F×F	基	2	レベル４
仕切弁設置	φ100, φ75	箇所	5	レベル４
仕切弁室設置	円形	基	5	レベル４

工　事　数　量　総　括　表

工事名称	八幡簡易水道配水池築造工事　（ 当初 ）	事業区分	
		工事区分	

名称・施工箇所・施工方法等	規　　格	単　位	数量	摘　　要
流量計室築造工		式	1	レベル２
躯体工		式	1	レベル３
流量計室築造	円形	箇所	1	レベル４
3.管路(流入管)【補助】	φ150mm DIP.GX	式	1	レベル１
管きょ工(開削)		式	1	レベル２
管路土工		式	1	レベル３
管路掘削		式	1	レベル４
管路埋戻		式	1	レベル４
発生土処理		式	1	レベル４
管布設工		式	1	レベル３
管材料	φ150mm DIP.GX	式	1	レベル４ 内訳表36号
ﾀﾞｸﾀｲﾙ鋳鉄管布設	φ150mm GX形	m	12.1	レベル４
伸縮可とう管設置	φ150 U×S	基	2	レベル４

工 事 数 量 総 括 表

工事名称	八幡簡易水道配水池築造工事 （ 当初 ）	事業区分	
		工事区分	

名称・施工箇所・施工方法等	規　　格	単　位	数量	摘　　要
仕切弁設置	φ150mm 仕切弁	基	2	レベル４
仕切弁室設置	円形	箇所	2	レベル４
4.管路(排水管)【補助】	φ150mm DIP.K	式	1	レベル１
管きょ工(開削)		式	1	レベル２
管路土工		式	1	レベル３
管路掘削		式	1	レベル４
管路埋戻		式	1	レベル４
発生土処理		式	1	レベル４
管布設工		式	1	レベル３
管材料	φ150mm DIP.K	式	1	レベル４ 内訳表48号
ﾀﾞｸﾀｲﾙ鋳鉄管布設	φ150mm	m	23	レベル４
仕切弁設置	φ100mm 仕切弁	基	2	レベル４
仕切弁室設置	円形	箇所	2	レベル４

工　事　数　量　総　括　表

工事名称	八幡簡易水道配水池築造工事　（ 当初 ）	事業区分	
		工事区分	

名称・施工箇所・施工方法等	規　　格	単　位	数量	摘　　要
5.電気設備【補助】		式	1	レベル１
機器費		式	1	レベル２
引込開閉器盤	屋外壁掛形　500W×1000H×200D	面	1	
計装テレメータ盤	屋内自立形　1000W×2300H×600D	面	1	
UPS	0.5kVA 30分 常時ｲﾝﾊﾞｰﾀ方式	台	1	
配水池水位計	投込式	組	1	
配水池水位計	水中電極	組	2	
配水池残留塩素	DC4～20mA取合い	組	1	
配水池配水流量計	電磁流量計　φ75mm	組	1	
材料費		式	1	レベル２
電気設備材料		式	1	レベル３
低圧ケーブル		式	1	
制御ケーブル		式	1	

工　事　数　量　総　括　表

工事名称	八幡簡易水道配水池築造工事　（ 当初 ）	事業区分	
		工事区分	

名称・施工箇所・施工方法等	規　　格	単　位	数量	摘　　要
電線		式	1	
電線管類		式	1	
ﾊﾝﾄﾞﾎｰﾙ		式	1	
ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ		式	1	
接地装置		式	1	
電柱装柱材		式	1	
保安器収納箱		式	1	
補助材料費		式	1	
労務費		式	1	レベル２
一般労務費		式	1	レベル３
機器据付・配線工		式	1	
技術労務費		式	1	レベル３
機器据付		式	1	

工　事　数　量　総　括　表

工事名称	八幡簡易水道配水池築造工事　（ 当初 ）	事業区分	
		工事区分	

名称・施工箇所・施工方法等	規　　格	単　位	数量	摘　　要
単体調整工		式	1	
組合せ試験工		式	1	
複合工費		式	1	レベル２
コンクリート工事		式	1	レベル３
コンクリート打設（材工共）		式	1	レベル４
型枠工事（材工共）		式	1	レベル４
地業工事		式	1	レベル３
地業工事（材工共）		式	1	レベル４
土工事		式	1	レベル３
掘削工		式	1	レベル４
埋戻し工		式	1	レベル４
鋼材工事		式	1	レベル３
ピット蓋取付工（材工共）		式	1	レベル４

工　事　数　量　総　括　表

工事名称	八幡簡易水道配水池築造工事　　（ 当初 ）	事業区分	
		工事区分	

名称・施工箇所・施工方法等	規　　格	単　位	数量	摘　　要
6.追塩設備【補助】		式	1	レベル１
機器費		式	1	レベル２
次亜塩素酸ﾅﾄﾘｳﾑ注入ﾕﾆｯﾄ	薬液貯槽一体型注入装置 0～30mL/min 50L	組	2	
次亜注入設備制御盤	残留塩素計一体型制御盤	組	1	
材料費		式	1	レベル２
次亜塩循環配管材料		式	1	レベル３
耐衝撃硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(HIVP)		式	1	
ﾎﾞｰﾙ弁	PVC/FKM	式	1	
ﾎﾞｰﾙ弁	PVC/EPDM	式	1	
逆止弁	20A PVC/FKM	個	1	
洗面器	L420	個	1	
配管支持架台	SUS304	式	1	
次亜塩注入配管材料		式	1	レベル３

工　事　数　量　総　括　表

工事名称	八幡簡易水道配水池築造工事　（ 当初 ）	事業区分	
		工事区分	

名称・施工箇所・施工方法等	規　　格	単　位	数量	摘　　要
ﾌﾞﾚｰﾄﾞﾎｰｽ	φ6 次亜塩12%対応	式	1	
吸入防止弁付注入弁	20A PVC	個	1	
二方向切替弁	PVC	個	1	
循環ポンプ給水配管材料		式	1	レベル３
ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管		式	1	
ｻﾄﾞﾙ付分水栓	HPPE用(鋳鉄製) φ100× φ25	基	1	
ﾎﾞｰﾙ型止水栓	φ25 両ﾒﾈｼﾞ	個	1	
止水栓ﾎﾞｯｸｽ	FCD 三原市型	個	1	
労務費		式	1	レベル２
一般労務費		式	1	レベル３
機器据付・配管工		式	1	
制御盤据付工		式	1	
ｻﾄﾞﾙ分水栓建込み	口径25mm ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管 配水管径100mm	箇所	1	レベル４

工　事　数　量　総　括　表

工事名称	八幡簡易水道配水池築造工事　（ 当初 ）	事業区分	
		工事区分	

名称・施工箇所・施工方法等	規　　格	単　位	数量	摘　　要
止水栓取付け	口径25㎜ 筐・止水栓取付	箇所	1	レベル４
機械設備据付労務費		式	1	レベル３
機器据付・調整・試験工		式	1	
複合工費		式	1	レベル２
コンクリート工事		式	1	レベル３
コンクリート打設（材工共）		式	1	レベル４
鉄筋工事（材工共）		式	1	レベル４
型枠工事（材工共）		式	1	レベル４
モルタル仕上工事（材工共）		式	1	レベル４
土工事		式	1	レベル３
掘削工		式	1	レベル４
埋戻し工		式	1	レベル４
床塗装工事		式	1	レベル３

工　事　数　量　総　括　表

工事名称	八幡簡易水道配水池築造工事　　（ 当初 ）	事業区分	
		工事区分	

名称・施工箇所・施工方法等	規　　格	単　位	数量	摘　　要
耐薬品塗床工事（材工共）	樹脂系塗床	式	1	レベル４
配管被覆工事		式	1	レベル３
保温工（材工共）	保温厚20mm ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ 外装SUS板	式	1	レベル４
直接工事費		式	1	
技術管理費積上		式	1	
技術管理費積上		式	1	レベル２
技術管理費積上		式	1	レベル３
通水試験費(管路)		式	1	レベル４
共通仮設費積上合計				
共通仮設費率額		式	1	
共通仮設費合計				
純工事費				
現場管理費		式	1	

工　事　数　量　総　括　表

工事名称	八幡簡易水道配水池築造工事　（ 当初 ）	事業区分	
		工事区分	

名称・施工箇所・施工方法等	規　　格	単　位	数量	摘　　要
工事原価				
契約保証費				
一般管理費(契約保証費含む)		式	1	
工事価格				
消費税相当額		式	1	
工事費				

内訳明細表 内訳表21号	管材料 φ100㎜ HPPE　　1　式 当り

三原市水道部 工務配水課

名 称 ・ 規 格 など	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
水道配水用ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管(EF受口付) φ100×5000	4	本			
EF45° ﾍﾞﾝﾄﾞ(片受) φ100	2	個			
EF22° 1/2ﾍﾞﾝﾄﾞ(両受) φ100	2	個			
EFﾌﾗﾝｼﾞ短管(片受) φ100,RF形,ｶﾞｽｹｯﾄ含む	1	個			
K形ﾀﾞｸﾀｲﾙ鋳鉄管用異種管継手 φ100	2	個			
GX形ﾀﾞｸﾀｲﾙ鋳鉄管 S種管 φ75×4,000 内面ﾓﾙﾀﾙ	1	本			
GX形ﾀﾞｸﾀｲﾙ曲管 φ75×90°	2	個			
GX形ﾀﾞｸﾀｲﾙ二受T字管 φ75×φ75	2	個			
GX形ﾀﾞｸﾀｲﾙ受挿し片落管 φ100×φ75	2	個			
GX形ﾀﾞｸﾀｲﾙ用ﾗｲﾅ φ75	1	個			
GX形ﾀﾞｸﾀｲﾙ異形管用接合部品 φ100 SUS304BN･ｺﾞﾑ輪･押輪	2	組			
GX形ﾀﾞｸﾀｲﾙ異形管用接合部品 φ75 SUS304BN･ｺﾞﾑ輪･押輪	6	組			

内訳明細表 内訳表21号	管材料 φ100mm HPPE　　1　式 当り

三原市水道部 工務配水課

名 称 ・ 規 格 など	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
GX形ﾀﾞｸﾀｲﾙ用切管ﾕﾆｯﾄ G-Link φ75 SUS304BN･ｺﾞﾑ輪含む	6	組			
GX形ﾀﾞｸﾀｲﾙ用切管ﾕﾆｯﾄ P-Link φ100 ｺﾞﾑ輪含む	2	組			
GX形ｿﾌﾄｼｰﾙ仕切弁(両受) φ75 FCD(内ﾈｼﾞ式) 内面粉体 7.5K,10K	3	基			
三ﾌﾗﾝｼﾞT字管 φ100×φ100 10K 形式2	1	個			
ﾌﾗﾝｼﾞ曲管 φ100×90° 10K 形式2	5	個			
両ﾌﾗﾝｼﾞ短管 φ100×0.85 10K 形式2	2	個			
両ﾌﾗﾝｼﾞ短管 φ100×0.54 10K 形式2	1	個			
両ﾌﾗﾝｼﾞ短管 φ100×0.92 10K 形式2	1	個			
両ﾌﾗﾝｼﾞ短管 φ100×0.68 10K 形式2	1	個			
両ﾌﾗﾝｼﾞ短管 φ100×0.65 10K 形式2	1	個			
ﾀﾞｸﾀｲﾙ鋳鉄伸縮可とう管 φ100mm 偏芯200mm (K形)F×F 7.5K 形式1	2	個			
ｿﾌﾄｼｰﾙ仕切弁 φ100 FCD(内ﾈｼﾞ式) 内外面粉体 10K	2	基			

内訳明細表 内訳表21号	管材料 φ100mm HPPE　　1　式 当り

三原市水道部 工務配水課

名 称 ・ 規 格 など	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
短管1号 K形φ75 10K 形式2	1	個			
K形ﾀﾞｸﾀｲﾙ特殊押輪(半周ﾀｲﾌﾟ) φ75 合金BN ｺﾞﾑ輪含む	1	組			
EFｿｹｯﾄ φ100	1	個			
ﾌﾗﾝｼﾞ継手材 φ100 GF形ｶﾞｽｹｯﾄ・SUS304BN 10K	17	組			
管明示ﾃｰﾌﾟ W=50	35	m			
配水管用埋設標識ｼｰﾄ(ｱﾙﾐ) W=150 2倍	34	m			
仕切弁用円形鉄蓋 円形1号(φ250) ｶﾗｰ着色	5	枚			
水道用ﾚｼﾞﾝｺﾝｸﾘｰﾄﾎﾞｯｸｽ(φ250) 調整ﾘﾝｸﾞ H=100	5	個			
水道用ﾚｼﾞﾝｺﾝｸﾘｰﾄﾎﾞｯｸｽ(φ250) 上下部 H=300	5	個			
水道用ﾚｼﾞﾝｺﾝｸﾘｰﾄﾎﾞｯｸｽ(φ250) 円形底板 H=40	5	個			

内訳明細表 内訳表36号	管材料 φ150mm DIP.GX　　1　式 当り

三原市水道部 工務配水課

名 称 ・ 規 格 など	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
GX形ﾀﾞｸﾀｲﾙ鋳鉄管 S種管 φ150×5,000 内面ﾓﾙﾀﾙ	2	本			
GX形ﾀﾞｸﾀｲﾙ曲管 φ150×90°	2	個			
GX形ﾀﾞｸﾀｲﾙ二受T字管 φ150×φ150	1	個			
ﾀﾞｸﾀｲﾙ鋳鉄伸縮可とう管 φ150mm 編芯200mm (GX形)U×S 7.5K 形式1	2	個			
GX形ﾀﾞｸﾀｲﾙ用ﾗｲﾅ φ150	2	個			
GX形ﾀﾞｸﾀｲﾙ異形管用接合部品 φ150 SUS304BN･ｺﾞﾑ輪･押輪	6	組			
GX形ﾀﾞｸﾀｲﾙ用切管ﾕﾆｯﾄ G-Link φ150 SUS304BN･ｺﾞﾑ輪含む	3	組			
GX形ｿﾌﾄｼｰﾙ仕切弁(両受) φ150 FCD(内ﾈｼﾞ式) 内面粉体 7.5K,10K	1	基			
GX形ｿﾌﾄｼｰﾙ仕切弁(受挿し) φ150 FCD(内ﾈｼﾞ式) 内面粉体 7.5K,10K	1	基			
ﾌﾗﾝｼﾞ曲管 φ150×90° 10K 形式2	2	個			
片ﾌﾗﾝｼﾞ短管 φ150×0.67 10K 形式2	2	個			
ﾌﾗﾝｼﾞ継手材 φ150 GF形ｶﾞｽｹｯﾄ･SUS304BN 10K	4	組			

内訳明細表 内訳表36号	管材料 φ150mm DIP.GX　　1　式 当り

三原市水道部 工務配水課

名 称 ・ 規 格 など	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
管明示ﾃｰﾌﾟ W=50	11	m			
配水管用埋設標識ｼｰﾄ(ｱﾙﾐ) W=150 2倍	9	m			
仕切弁用円形鉄蓋 円形1号(φ250) ｶﾗｰ着色	2	枚			
水道用ﾚｼﾞﾝｺﾝｸﾘｰﾄﾎﾞｯｸｽ(φ250) 調整ﾘﾝｸﾞ H=50	2	個			
水道用ﾚｼﾞﾝｺﾝｸﾘｰﾄﾎﾞｯｸｽ(φ250) 上下部 H=150	2	個			
水道用ﾚｼﾞﾝｺﾝｸﾘｰﾄﾎﾞｯｸｽ(φ250) 円形底板 H=40	2	個			

内訳明細表 内訳表48号	管材料 φ150mm DIP.K　　1　式 当り

三原市水道部 工務配水課

名 称 ・ 規 格 など	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
K形ﾀﾞｸﾀｲﾙ鋳鉄管 1種管 φ150×5,000 内面ﾓﾙﾀﾙ	4	本			
K形ﾀﾞｸﾀｲﾙ鋳鉄管 1種管 φ100×4,000 内面ﾓﾙﾀﾙ	1	本			
K形ﾀﾞｸﾀｲﾙ二受T字管 φ150×φ150	2	個			
K形ﾀﾞｸﾀｲﾙ二受T字管 φ150×φ100	2	個			
K形ﾀﾞｸﾀｲﾙ短管1号 φ100 7.5K 形式1	2	個			
K形ﾀﾞｸﾀｲﾙ短管2号 φ150 7.5K 形式1	2	個			
K形ﾀﾞｸﾀｲﾙ継ぎ輪 φ150	5	個			
K形ﾀﾞｸﾀｲﾙ継ぎ輪 φ100	2	個			
K形ﾀﾞｸﾀｲﾙ栓 φ150 内面粉体 合金BN･ｺﾞﾑ輪含	1	組			
K形ｿﾌﾄｼｰﾙ仕切弁(受挿し) φ100 FCD(内ﾈｼﾞ式) 内外面粉体 7.5K,10K	2	基			
K形ﾀﾞｸﾀｲﾙ特殊押輪(半周ﾀｲﾌﾟ) φ150 合金BN ｺﾞﾑ輪含む	8	組			
K形ﾀﾞｸﾀｲﾙ特殊押輪(半周ﾀｲﾌﾟ) φ100 合金BN ｺﾞﾑ輪含む	10	組			

内訳明細表 内訳表48号	管材料 φ150mm DIP.K　　1　式 当り

三原市水道部 工務配水課

名 称 ・ 規 格 など	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
ﾌﾗﾝｼﾞ曲管 φ150×90° 形式2	4	個			
ﾌﾗﾝｼﾞ曲管 φ100×90° 形式2	4	個			
両ﾌﾗﾝｼﾞ短管 φ150×0.30 形式2	2	個			
両ﾌﾗﾝｼﾞ短管 φ100×0.40 形式2	2	個			
ﾌﾗﾝｼﾞ継手材 φ150 GF形ｶﾞｽｹｯﾄ･SUS304BN 7.5K	8	組			
ﾌﾗﾝｼﾞ継手材 φ100 GF形ｶﾞｽｹｯﾄ･SUS304BN 7.5K	8	組			
管明示ﾃｰﾌﾟ W=50	29	m			
配水管用埋設標識ｼｰﾄ(ｱﾙﾐ) W=150 2倍	25	m			
仕切弁用円形鉄蓋 円形1号(φ250) ｶﾗｰ着色	2	枚			
水道用ﾚｼﾞﾝｺﾝｸﾘｰﾄﾎﾞｯｸｽ(φ250) 上下部 H=150	2	個			
水道用ﾚｼﾞﾝｺﾝｸﾘｰﾄﾎﾞｯｸｽ(φ250) 円形底板 H=40	2	個			